平成28年度(2016年度)中学生通年・小学生前期用教科書の配布について

平成28年度中学生通年・小学生前期用教科書を、以下の期間当館で配布致 しますのでお知らせいたします。

また、昨年10月1日の時点でプノンペン日本人学校及びプノンペン日本人補習校に在籍しているお子様の教科書につきましては、学校側より配布となりますのでご注意ください。

- 1 当館での配布期間及び時間
- (1) 期間:平成28年3月14日(月)から6月30日(木)まで
- (2)配布場所:日本大使館領事窓口
- (3) 領事窓口開館時間:8:00~12:00、14:00~16:30
- 2 受領に必要なもの 対象となるお子様のパスポート
- 3 配布対象となるお子様
- (1) 平成27年10月1日時点で当館に在留届が提出されているお子様
- (2) 小学1年生から中学3年生
- (3) 日本国籍を保持されているお子様

4 その他

(1) 教科書の追加送付を希望される場合

※昨年10月1日以降に在留届を提出し、今回の配布対象となっていないお子様 当館を通じて教科書追加送付申請書を海外子女教育振興財団に提出すること により、送料及び手数料を自己負担の上、入手することが可能です。

ご希望される方は、当館領事班までご連絡ください。

(2) 教科書の購入を希望される場合

義務教育課程の教科書無償配布の対象は、生年月日に準じた学年となるため、 当該学年以外の教科書を希望する方や支給対象でない方が教科書を購入することも可能です。ご希望の方は、

OCS (新聞普及協会: http://www.ocs.co.jp/index expsub2.html) に直接お問い合わせください。